

第40回北村山地区自作視聴覚教材コンクール実施要項

1 趣 旨

北村山の未来を拓く人づくりを進めるうえで、郷土の自然や歴史、伝統文化、先人の業績などに対する理解を深めることは重要である。

そこで、郷土の学びに資する視聴覚教材の自作を奨励するとともに、作品の内容・制作技術の向上と利用促進を図るため、自作視聴覚教材のコンクールを開催する。

2 主 催 北村山視聴覚教育センター

3 共 催 北村山地区中学校文化連盟 北村山地区小中学校教育研究会メディア教育部会

4 部 門 学校教育部門 ○主に幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校・大学
等学校教育で使用する教材
社会教育部門 ○主に学校教育以外で使用する教材
児童生徒作品部門 ○主に児童生徒が制作した教材
種別《ビデオ、紙芝居、コンピュータソフト等》

5 出品内容

- (1) 生涯学習活動及び生涯学習地域実践活動の実態に関するもの。
- (2) 北村山地域の自然、歴史、風土、伝説、文学、文化財、産業等に関するもの。
- (3) 学校教育、社会教育で活用する教材に関するもの。

6 出品対象者 北村山地区に在住または在勤するもの。

7 出品方法

- (1) 作品はすべてアマチュアが制作したものとし、この種のコンクールに未発表のもの。
- (2) 作品の上映（上演）時間は概ね20分以内とするが、教材として適した長さで判断されるものであれば、特に制限しない。
- (3) 紙芝居は朗読用のCD、音源データ等朗読台本を添付のこと。
- (4) 作品には別添の「教材出品票」を添付のこと。

8 出品期限 令和2年11月 4日（水）

9 出品先 北村山視聴覚教育センター

10 著作権等について

(1) 出品された作品の中で特に優秀と認められた作品は出品者と協議の上、主催者が複製し活用することがある。

(2) 作品中に使用される著作物においては、すべて使用許諾済みにするか著作権処理済みのものを使用すること

11 審査会日時 令和2年11月17日(火) 午後1時30分～午後4時30分

12 審査会会場 北村山視聴覚教育センター

13 表彰

部門ごとに特選1点以内、入選3点以内、奨励賞若干とする。

※第69回山形県自作視聴覚教材コンクールへの出品希望の際は、出品者の意思に基づき事務等手続きは北村山視聴覚教育センターが代行する。

☆☆

第40回北村山地区 自作視聴覚教材コンクール 発表会・表彰式

1 日 時 令和2年12月 8日(火) 午後1時30分～午後3時

2 会 場 北村山視聴覚教育センター

3 内 容

- (1) 表彰式
- (2) 出品作品の試写
- (3) 作品の講評
- (4) その他